

令和6年度 負担軽減および処遇改善に関する計画

■「病院勤務医」の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

(ア)医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担の具体的内容

No.	具体的な取り組み内容	達成基準	目標達成年月
①	初診時の予診の実施 (各外来において看護師が実施)	実施できる体制を維持	R7.3
②	入院の説明の実施 (医師の治療方針の決定や病状の説明等の前後に、看護師等の医療従事者が情報収集や 補足的な説明を行うとともに、患者・家族等の要望を傾聴し、医師と患者・家族等が十分 な意思疎通を取れるように調整)	入院時支援加算1算定件数割合の向上	R7.3
③	服薬指導 (院内すべての病棟において病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務が実施できるよう、薬 剤師の増員、配置を行う)	実施できる体制を維持	R7.3
④	処方の代行修正 (院内・院外の処方箋のうち、疑義照会を行い処方内容が変更になる場合、薬剤師が代 行修正し、医師が承認する)	実施できる体制を維持	R7.3
⑤	静脈採血等の実施 (臨床研修医が朝回診前に実施)	医師の静脈採血の業務移行	R7.3
⑥	検査手順の説明の実施 (各外来において看護師が実施)	実施できる体制を維持	R7.3

(イ)労働時間短縮計画書を作成し、勤務計画上、連続宿日直を行わない勤務体制の実施

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	労働時間短縮計画書の作成	前年度に比べて労働時間の短縮	R7.3
②	連続宿直を行わない勤務体制をするためシフト表を作成、時間管理を実施する。	連続宿日直を行わないシフト管理	R7.3

(ウ)前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	一定時間の休息時間を確保するためシフト表を作成し、時間外勤務管理を実施する。	60時間以上の時間外勤務を年6回までとする	R7.3

(エ)長時間労働医師の健康の確保

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	外勤を含めた労働時間を管理し、長時間労働医師への面接指導を実施する。	80時間を超過した場合は面接指導を実施する	R7.3

(オ)夜勤翌日の業務内容に対する配慮

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	夜勤を行った翌日は診療（業務）を行わないようにシフト構成に配慮する。	夜勤翌日を退勤とすること	R7.3

(カ)交替勤務制・複数主治医制の実施

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	複数主治医制の実施、更なる周知	複数主治医が周知されている	R7.3

(キ)育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	働きやすい環境づくり、短時間正規雇用制度の院内周知	当該制度を利用している職員がいる	R7.3

■「医療従事者」の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

(イ)外来診療時間の短縮、地域の他の保険医療機関との連携などの外来縮小の取組

No.	具体的な取り組み内容	達成基準	目標達成年月
①	診療時間の短縮 (2次救急医療機関として「救急車の受け入」れを積極的に実施しているため「緊急性 を要しない患者の受診」に対し、選定療養費を徴収。インフォメーションの強化)	・ 時間外選定療養費の徴収率割合の増加 ・ 救急受診のウォークイン患者数割合の減少	R7.3
②	紹介患者に重きを置いた外来診療 (再診患者数の減少)	・ 逆紹介件数の増加 ・ 外来診療終了時間が短縮	R7.3
③	地域の他の医療機関との連携(紹介患者に重きを置いた病院運営) (連携医療機関制度の推進、適切な逆紹介、近隣医療機関からの緊急紹介受入100%と の連携会の実施)	・ 連携医療機関数の増加 ・ 紹介患者数の増加 ・ 連携勉強会の開催の実施	R7.3

(ロ)院内保育所の設置

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	病院建物内で病児・病後児保育を実施している	・ 継続実施	R7.3

(ハ)医師事務作業補助者の配置による事務作業の負担軽減

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	他医療機関への「紹介状」、「返書」下書き、「診断書(対象診断書の拡大)」下書きを医師事務作業補助者が行い医師の負担軽減を図る	・ 診断書対象項目の拡大	R7.3

(ニ)医師の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	医師、その他医療従事者が参加する時間外の委員会の減少、時間内への開催時間の変更、委員会の統合など委員会運営の改善による減少	・ 委員会開催時間の変更 ・ 委員会数の減少(必要性を考慮し判断)	R7.3
②	年次有給休暇取得の徹底	・ 有給休暇取得日数の増加、取得率の増加	R7.3

(ホ)特定行為研修修了者の複数名の配置及び活用による医師の負担軽減

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	特定看護師の配置	・ 特定看護師の配置	R7.3
②	特定行為研修の促進	・ 特定行為研修修了者の複数名の配置	R7.3

(ト)看護補助者の配置による看護職員の負担軽減

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	主として事務的業務を行う看護補助者の配置 (専門性を必要とする業務に専念できるよう看護補助者の早出、遅出勤務を継続し、早朝・夕方の業務軽減を図る)	・ 看護補助者の業務の再検討の実施 ・ マニュアルの整備 ・ 看護補助者の増員	R7.3

■「看護職員」の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

(ア)業務量の調整

No.	具体的な取り組み内容	達成基準	目標達成年月
①	時間外労働が発生しないような業務量の調整	・ 時間外時間の減少	R7.3

(イ)看護職員と多職種との業務分担

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	薬剤師との協働により看護ケアが実践できる時間を確保 (病棟への薬剤の抽出は点滴、注射等を患者単位で準備し、病棟看護師の負担の軽減を図る)	・ 業務分担の達成 (業務分担後の看護師へのヒアリングの実施)	R7.3
②	臨床工学技士との協働により看護ケアが実践できる時間を確保する (人工呼吸器等の機器について集中管理し、病棟における機器の安全性を確保することで、病棟看護師の負担軽減を図る)	・ 業務分担の達成 (業務分担後の看護師へのヒアリングの実施)	R7.3
③	事務職との協働により、看護ケアが実践できる時間を確保する (入院等受付業務を集中化し、入院案内等各種手続きを事務職が行うことで、看護師が本来の看護業務に専念できる体制を整備する)	・ 業務分担の達成 (業務分担後の看護師へのヒアリングの実施)	R7.3

(ウ)看護補助者の配置

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	主として事務的業務を行う看護補助者の配置 (専門性を必要とする業務に専念できるよう看護補助者の早出、遅出勤務を継続し、早朝・夕方の業務軽減を図る)	・ 看護補助者の業務の再検討の実施 ・ マニュアルの整備 ・ 看護補助者の増員	R7.3
②	看護補助者の夜間配置	・ 100対1算定率100% ・ 定数維持	R7.3

(エ)短時間正規雇用の看護職員の活用

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	短時間正規雇用の看護職員の活用	・ 実施できる体制を維持	R7.3

(オ)看護ニーズに応じた柔軟な勤務体制の工夫

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	多様な勤務形態の導入 (パート勤務、短時間勤務者、夜勤専従者など多様な勤務形態の継続)	・ 有給取得日数の増加(7日以上の割合増加) ・ 職務満足度アンケート調査による前年度数値より改善	R7.3

(キ)夜勤負担の軽減

No.	負担軽減計画項目	達成基準	目標達成年月
①	夜勤従事者の増員 (夜間看護補助者の増員配置により、夜間の生活介助を看護師指示に基づいて実施)	・ 夜勤人数、29人/日配置	R7.3
②	月の夜勤回数の上限定	・ 夜勤条件回数の遵守率	R7.3